

IEEE EMC Society Japan Joint / Sendai Chapters Young Engineer Award 選奨規程

2021年10月07日制定

2024年03月12日改訂

1. 目的と名称

IEEE EMC Society Japan Joint / Sendai Chapters は次世代の研究技術者の育成と、本 Society の活性化を目的とし、EMC 技術分野の若手研究者を対象とする若手奨励賞を制定する。本賞の名称は、IEEE EMC Society Japan Joint / Sendai Chapters Young Engineer Award と称する。

2. 対象者の資格 対象者の資格 対象者の資格

受賞の有資格者は当 Chapters が主催、もしくは協賛する研究会等において最も優秀な技術成果（設計、プログラム、試作品など）を創出し発表した研究技術者で、次の各項全てに該当する者から選出する。

イ. 当該発表会が開催される年の12月31日において34歳以下であること。

ロ. IEEE EMC Society 会員、もしくは受賞の時点で IEEE EMC Society の入会手続きを完了していること。

ハ. 研究会に参加発表者として登録し、かつ発表を行ったものであること。

ニ. 協賛する研究会での発表では、当該年において主催団体の制定する賞の受賞対象者でないこと。

ホ. 過去に本賞を受けたことのない者であること。

3. 表彰

表彰は毎年若干名とし、賞状および副賞とする。副賞については内規で定める。

4. IEEE EMC Society Japan Joint / Sendai Chapters Young Engineer Award 選考委員会の設置

IEEE EMC Society Japan Joint / Sendai Chapters の両 Chapter Chair は当該 Award 受賞者を選考するための選考委員会を設置し、委員を任命する。同委員会の構成、および選考手続きなどについては内規で定める。

5. 選考結果報告

IEEE EMC Society Japan Joint / Sendai Chapters Young Engineer Award 選考委員会の委員長は受賞候補者が決定したときは、候補者の氏名、所属および発表タイトルを両 Chapter Chair に報告し、承認を得る。

6. 公開と改定

本規程は IEEE EMC Society Japan Joint Chapter 及び IEEE EMC Society Sendai Chapter の Web で公開する。本規程の改定は両 Chapter 役員の承認を得るもとする。

附則

本規程は 2022 年 12 月 7 日に遡って施行する。